

障害福祉サービス等DX推進人材育成支援事業

障害福祉の現場におけるDXを推進する職員に対し、 事業者が手当の支給などの支援を実施した場合に、 事業者に対し、最大100万円を補助します!!



障害福祉サービス等DX推進人材とは?

障害福祉サービス等DX推進人材(以下「DX推進人材」という。)とは、法人内の各事業所においてデジタル機器や次世代介護機器等の導入・効果的な活用に取り組み、障害福祉現場における生産性向上をけん引するリーダー職員です。※利用者に直接障害福祉サービスを提供する職員のほか、法人の事務職員等も対象です。

補助金詳細

補助対象経費:(1)DX推進人材への手当等に係る経費

(2)DX推進人材の研修費・資格取得費

(3)DX推進人材が研修期間に不在となる際の、代替職員雇用費

補助対象者 : 交付申請時において、障害福祉サービス等(※)

を提供する都内の施設・事業所を設置する民間の事業者。

※対象となる障害福祉サービス等の詳細は裏面をご参照ください。

補助基準額 : 1名あたり50万円(1法人あたり2名まで)

補 助 率 :10/10

※申請開始から起算して最長3年度申請可能(例:令和6年度申請開始→令和8年度まで申請可)

令和 6 年度スケジュール (予定)

手続き等	時期
交付申請書の提出	令和6年7・8月頃
実績報告書の提出	令和7年3月~4月上旬頃
補助金の支払	令和7年5月末頃

問合せ先・書類提出先

公益財団法人 東京都福祉保健財団

〒163-0719 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング

TEL:03-6302-0387

事業内容については令和6年6月頃に以下HPに掲載しています。

HP: https://www.fukushizaidan.jp/209s-dxsuisin/



補助対象サービス

※ 詳細は、令和6年度東京都障害福祉サービス等 D X 推進人材育成支援事業費補助金交付要綱(令和6年3月29日付5福祉障地第860号)第3を参照。(東京都福祉局 H P に掲載。)

居宅介護	重度訪問介護
同行援護	行動援護
療養介護	生活介護
短期入所	重度障害者包括支援
施設入所支援	自立訓練(機能訓練)
自立訓練(生活訓練)	就労移行支援
就労継続支援A型	就労継続支援B型
就労定着支援	就労選択支援
自立生活援助	共同生活援助
児童発達支援	放課後等デイサービス
居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援
障害児入所支援	計画相談支援
地域移行支援	地域定着支援
障害児相談支援	